

2024年4月16日

図書館に関する国会からの報告

活字文化議員連盟 学校図書館議員連盟
事務局長 笠 浩史（衆議院議員）

活字文化議員連盟、学校図書館議員連盟を代表して、国会における活動の一端を報告させていただきます。こんにち、生成A Iの急速な普及の影響で、学校教育や読書活動を取り巻く環境は、激しい変化の過程にあります。だからこそ、学校図書館や公共図書館を整備・充実させ、新しい時代に対応できるものにし、また、図書館運営の中心となる図書館職員の質の向上を図ることが喫緊の課題ではないかと考えております。

学校図書館整備推進会議をはじめ、関係団体の皆さんは、この間、学校図書館法公布70周年記念事業としてシンポジウムや文化講演を実施され、学校司書の処遇改善、読書バリアフリーの推進、生成A I時代の図書館の役割など、現代的なさまざまな課題を取り上げてきました。私たち議連も後援団体として参画してきましたが、どのテーマも継続した取り組みが必要であり、引き続き、皆さんと連携して、問題解決に当たりたいと決意しております。

私たち活字文化議員連盟と学校図書館議員連盟は、2023年6月15日、合同の議連総会を開き、お手元の「学校図書館改革に関する決議」、および「公共図書館改革に関する決議」を行ったところであります。この決議は、70周年記念事業の集大成として、関係団体が策定した政策要望に応えたものでありますが、そのどれもが図書館改革に欠かせないものであり、今後も皆さんの意見・提言をお聞きしながら実現に努めたいと考えております。

すでに実施に移された政策もあります。「学校図書館の改革に関する決議」の3項目は、非正規の学校司書の勤務条件などの実態調査を求めています。決議採択後、ただちに文部科学省に悉皆調査を指示したところであります。この調査は、学校司書の社会的地位の向上の一里塚となるものであり、調査結果を受けて、各党とも協力して国会論議を進め、改革の推進を図る所存であります。

「公共図書館改革に関する決議」の1項目は、会計年度任用職員と指定管理者制度の「運用の効果と課題」を検証することを求めています。現在、このふたつの制度が「官製ワーキングプア」の要因の1つとも言われており、立法府と行政府にまたがる課題でありますから、双方で充分協議を重ね、現状把握に努めつつ、住民参加による制度運用の新たなルールづくりに取り組みたいと思っております。

この決議の1項目では、併せて、公共図書館の評価指標の見直しにも触れています。これは、2019年に活字文化議員連盟・公共図書館プロジェクトが、公表した答申の具現化にかかわる政策です。答申では、従来の図書貸出数を中心とした評価指標に、図書館職員の雇用形態や配置状況、読書バリアフリー対応や障害者雇用、自治体における図書館行政の優先順位などの業務を新たに加え、「公共図書館評価指標に関する協力者会議」を設置して検討することとしています。

特別支援学校の図書館の図書資料は、小中学校の図書館と比較して圧倒的に整備が遅れ、障害者サービスの知識や技術を身に着けた図書館職員も不足しています。私たちはこれまでも、すべての小中学校の図書館や公共図書館に、バリアフリー図書の展示コーナーの設置を提言していますが、展示以上にそうした学習資料で学ぶ多くの障害児がいることを伝えることに、より大きな意義があり、国の財政措置も含めて検討することにいたします。

活字文化議員連盟は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識と知恵を継承するために、「文字・活字文化振興法」を制定し、学校図書館議員連盟は学校司書の法制化を図るため、改正学校図書館法を施行しました。このふたつの議連は、読書文化・活字文化の豊かな国を目指して、同一の軌道を進んでおり、これからも皆さんとともに、図書館文化の発展と進化に向けて取り組む決意を述べ、私の報告を終わります。